

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	社会体育施設使用許可申請等情報ファイル	
行政機関等の名称	大網白里市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室	
個人情報ファイルの利用目的	申請者（利用者）と連絡調整、登録事務を行うため	
記録項目	1 氏名、2 団体名、3 住所、4 電話番号、5 F A X 番号	
記録範囲	社会体育施設の利用希望申請者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室 (大網白里アリーナ)	
	(所在地) 〒299-3265 千葉県大網白里市上貝塚160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	トレーニング室会員名簿	
行政機関等の名称	大網白里市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室	
個人情報ファイルの利用目的	トレーニング室会員と連絡調整、修了証の発行事務を行うため	
記録項目	1 会員番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 性別、6 住所、7 電話番号、8 傷病歴、9 身体特性	
記録範囲	トレーニング室の講習会を受講した者	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室 (大網白里アリーナ)	
	(所在地) 〒299-3265 千葉県大網白里市上貝塚160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	スポーツ教室講師名簿	
行政機関等の名称	大網白里市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室	
個人情報ファイルの利用目的	スポーツ教室の実施にあたり、講師との連絡調整に必要なため	
記録項目	1 氏名、2 郵便番号、3 住所、4 電話番号	
記録範囲	スポーツ教室講師として市から委嘱を受けた者	
記録情報の収集方法	職員による聞き取り調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室 (大網白里アリーナ)	
	(所在地) 〒299-3265 千葉県大網白里市上貝塚160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	各種イベント参加者名簿	
行政機関等の名称	大網白里市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室	
個人情報ファイルの利用目的	参加者との連絡調整、登録等の事務を行うため。	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所、6 電話番号、7 職種、8 学校名・学年、9 個人タイム、10 大会順位	
記録範囲	各種イベントの参加者	
記録情報の収集方法	本人からの申請、職員による聞き取り調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☐ 含む ☒ 含まない	
記録情報の経常的提供先	山武郡市スポーツ協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 教育委員会 生涯学習課 スポーツ振興室 (大網白里アリーナ)	
	(所在地) 〒299-3265 千葉県大網白里市上貝塚160番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考		